

(別添様式) 【第4回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」(12月20日(木))傍聴希望】

※ 平成30年12月18日(火)12:00ㄨ切(厳守)

- 厚生労働省では、審議会等のペーパーレス化の取組を推進しています。

資料につきましては、12月19日(水)17時までに当省ホームページに掲載しますので、傍聴に当たっては、

◇ お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくか

◇ 当日事前に掲載した当省ホームページ資料を閲覧していただくか

の対応をお願いすることになります。御不便をお掛けしますが、ペーパーレス化への御協力をお願い申し上げます。

なお、会場内には御利用いただける無線LAN のアクセスポイントはございませんので、会場から当省ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いいたします。
- 傍聴券は送付いたしませんので、ご注意ください。※ 会議当日は、受付で「所属(職業)」と「氏名」をお申し出ください。ただし、申込み多数の場合は抽選を行い、その結果、傍聴可となった方にのみ傍聴券を送付いたしますので、抽選結果により傍聴できない場合がございますのでご了承下さい。(FAXが無い場合は、ご登録いただいたメールアドレスに傍聴券を添付して送信します。) なお、抽選の結果、傍聴できない方に対しては、事前にご連絡を差し上げます。
- 別紙様式及び身分証明書をお忘れになると、入場をお断りする場合があります。

標記会議の傍聴を希望いたします。

傍聴にあたり、下記の事項を遵守いたします。

1. 氏 名(ふりがな)
2. 勤務先(所属団体)
3. 住 所
4. 連絡先(TEL)
5. (FAX)
- ※ 傍聴券の送付先にFAXが無い場合のみメールアドレスを記入
6. (メールアドレス)
7. 特記事項
- ※ 車椅子で傍聴を希望される方、手話通訳、要約筆記及びその他支援が必要な方はその旨を特記事項にお書きください。また、介助者がいる場合は、その方の氏名等も併せてお書き下さい。

記

- (1)事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。

(2)携帯電話等は、電源を切るか、音が鳴らないようマナーモードに設定してください。

(3)頭撮り以外は、写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。

(4)静粛を旨とし、会議の議事進行の妨害になるような行為は慎んで下さい。

(5)説明等に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。

(6)傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。

(7)傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。

(8)銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。

(9)その他、事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

((別紙))

○ 厚生労働省では、審議会等のペーパーレス化の取組を推進しています。

資料につきましては、12月19日(水)17時までに当省ホームページに掲載しますので、傍聴に当たっては、

◇ お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくか

◇ 当日事前に掲載した当省ホームページ資料を閲覧していただくか

の対応をお願いすることになります。御不便をお掛けしますが、ペーパーレス化への御協力をお願い申し上げます。

なお、会場内には御利用いただける無線LANのアクセスポイントはございませんので、会場から当省ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いいたします。

○ 傍聴券は送付いたしませんので、ご注意ください。※ 会議当日は、受付で「所属(職業)」と「氏名」をお申し出ください。ただし、申込み多数の場合は抽選を行い、その結果、傍聴可となった方にのみ傍聴券を送付いたしますので、抽選結果により傍聴できない場合がございますのでご了承下さい。(FAXが無い場合は、ご登録いただいたメールアドレスに傍聴券を添付して送信します。) なお、抽選の結果、傍聴できない方に対しては、事前にご連絡を差し上げます。

○ 別紙様式及び身分証明書をお忘れになると、入場をお断りする場合があります。

1. 傍聴申込み

(1)宛先

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 評価・基準係

FAX番号:03(3591)8914

メールアドレス :hyouka-kijyun3@mhlw.go.jp

(2)記載事項

別添様式をご利用のうえ、FAX又は電子メールにてご登録ください。

(3)留意事項

傍聴申込みの無い方や抽選に漏れた方は傍聴できません。また、開催当日の空席待ちも受付けておりません。

2. 傍聴される方への注意事項

・ 会議の傍聴に当たり、次の事項を遵守して下さい。これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

(1)事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。

(2)携帯電話等は、電源を切るか、音が鳴らないようマナーモードに設定してください。

(3)頭撮り以外は、写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダー等の使用はご遠慮下さい。

(4)静粛を旨とし、会議の議事進行の妨害になるような行為は慎んで下さい。

(5)説明等に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。

(6)傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮下さい。

(7)傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んで下さい。

(8)銃器その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。

(9)その他、事務局職員の指示に従うようお願いいたします。